

第1．審査の対象

1．各会計歳入歳出決算

- (1) 平成30年度枚方市一般会計決算
- (2) 〃 枚方市国民健康保険特別会計決算
- (3) 〃 枚方市土地取得特別会計決算
- (4) 〃 枚方市自動車駐車場特別会計決算
- (5) 〃 枚方市財産区特別会計決算
- (6) 〃 枚方市介護保険特別会計決算
- (7) 〃 枚方市後期高齢者医療特別会計決算
- (8) 〃 枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計¹決算

2．関係書類

- (1) 平成30年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) 〃 各会計実質収支に関する調書
- (3) 〃 財産に関する調書

第2．審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第3．審査の期間

令和元年（2019年）年7月8日から令和元年（2019年）9月9日まで

第4．審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められた。

¹枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計…枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計は、平成27年度に枚方市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計から名称を変更している。

第5. 決算の概要

1. 一般会計及び各特別会計決算の状況

一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

歳入	2,158億6,426万9千円
一般会計	1,357億1,011万2千円
特別会計	801億5,415万7千円
歳出	2,122億7,351万6千円
一般会計	1,334億1,826万5千円
特別会計	788億5,525万1千円

で、前年度に比べ、歳入で80億3,247万8千円(△3.6%)減少し、歳出で87億6,456万1千円(△4.0%)減少している。これは、平成30年度の制度改革により、国民健康保険特別会計の財政運営の仕組みが変わったことが影響している。

歳入歳出差引き(形式収支²)は35億9,075万3千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源が7億2,629万円あるので、実質収支³は28億6,446万3千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が28億3,384万1千円の黒字であったので、単年度収支は3,062万2千円の黒字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

² 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

³ 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳入歳出決算総括表

区 分	歳 入 総 額 (a)			歳 出 総 額 (b)			
	30年度	29年度	増減額	30年度	29年度	増減額	
一般会計	135,710,112	135,855,070	△ 144,958	133,418,265	134,156,493	△ 738,228	
特 別 会 計	国民健康保険	42,051,768	50,260,199	△ 8,208,431	41,316,664	49,698,537	△ 8,381,873
	土地取得	292,397	500,775	△ 208,378	292,397	500,775	△ 208,378
	自動車駐車場	104,452	100,888	3,564	333,089	395,480	△ 62,391
	財産区	102,012	338,909	△ 236,897	102,012	338,909	△ 236,897
	介護保険	31,319,160	30,994,242	324,918	30,839,983	30,439,873	400,110
	後期高齢者医療	6,195,455	5,758,500	436,955	5,896,965	5,483,334	413,631
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	88,913	88,164	749	74,141	24,676	49,465
計	80,154,157	88,041,677	△ 7,887,520	78,855,251	86,881,584	△ 8,026,333	
合 計	215,864,269	223,896,747	△ 8,032,478	212,273,516	221,038,077	△ 8,764,561	

(単位:千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) (a)-(b)=(c)		翌年度へ繰り越 すべき財源 (d)		実質収支 (c)-(d)		単年度収支	
30年度	29年度	30年度	29年度	30年度 (e)	29年度 (f)	30年度 (e)-(f)	29年度
2,291,847	1,698,577	726,290	24,829	1,565,557	1,673,748	△ 108,191	51,571
735,104	561,662	0	0	735,104	561,662	173,442	839,247
0	0	0	0	0	0	0	0
△ 228,637	△ 294,592	0	0	△ 228,637	△ 294,592	65,955	38,650
0	0	0	0	0	0	0	△ 10,215
479,177	554,369	0	0	479,177	554,369	△ 75,192	△ 151,704
298,490	275,166	0	0	298,490	275,166	23,324	228,333
14,772	63,488	0	0	14,772	63,488	△ 48,716	2,413
1,298,906	1,160,093	0	0	1,298,906	1,160,093	138,813	946,724
3,590,753	2,858,670	726,290	24,829	2,864,463	2,833,841	30,622	998,295

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増 減 額	増 減 率
国 民 健 康 保 険	3,662,854	4,251,548	△ 588,694	△ 13.8
土 地 取 得	90,891	93,275	△ 2,384	△ 2.6
介 護 保 険	4,364,853	4,294,210	70,643	1.6
後 期 高 齢 者 医 療	1,018,667	962,285	56,382	5.9
母子父子寡婦福祉資金貸付金	3,332	3,011	321	10.7
計	9,140,597	9,604,329	△ 463,732	△ 4.8

一般会計から各特別会計への繰出しは91億4,059万7千円で、前年度に比べ4億6,373万2千円(△4.8%)減少している。

これは、介護保険特別会計への繰出しが7,064万3千円(1.6%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが5,638万2千円(5.9%)、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計への繰出しが32万1千円(10.7%)増加したものの、国民健康保険特別会計への繰出しが5億8,869万4千円(△13.8%)、土地取得特別会計への繰出しが238万4千円(△2.6%)減少したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほかに、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為⁴がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の3か年の推移は、次表のとおりである。

⁴ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

区 分		28年度	29年度	30年度
前年度末 現在高 (a)	一 般 会 計	98,331,256	100,597,129	101,386,190
	土 地 取 得 特 別 会 計	922,126	627,947	333,768
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7,834	7,834	7,834
	合 計	99,261,216	101,232,910	101,727,792
当年度 発行額 (b)	一 般 会 計	11,719,166	11,525,005	12,309,873
	土 地 取 得 特 別 会 計	407,500	201,500	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	—	—
	合 計	12,126,666	11,726,505	12,309,873
当年度 償還額 (c)	一 般 会 計	9,453,293	10,735,944	9,557,805
	土 地 取 得 特 別 会 計	701,679	495,679	289,679
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	—	7,834
	合 計	10,154,972	11,231,623	9,855,318
年度末 現在高 (a)+(b)-(c)	一 般 会 計	100,597,129	101,386,190	104,138,258
	土 地 取 得 特 別 会 計	627,947	333,768	44,089
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	7,834	7,834	—
	合 計	101,232,910	101,727,792	104,182,347

当年度末地方債現在高は1,041億8,234万7千円で、前年度末に比べ24億5,455万5千円(2.4%)増加している。

これは、臨時財政対策債72億5,697万3千円、教育債13億890万円、民生債11億660万円、土木債10億4,170万円、消防債5億8,990万円等、当年度において、地方債を123億987万3千円発行するとともに、98億5,531万8千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		30年度			29年度		
			土地保有に係る 債務負担	その他債務負担		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担
一 般 会 計	小・中 学 校	5,746,127	0	5,746,127	1,699,346	0	1,699,346
	都 市 公 園	2,865,813	1,821,935 (576,854)	1,043,878	2,799,163	1,770,573 (565,602)	1,028,590
	街 路・道 路	5,243,939	3,166,991 (716,257)	2,076,948	5,706,509	3,596,298 (790,910)	2,110,211
	設 計 委 託	49,000	0	49,000	130,502	0	130,502
	そ の 他 教 育 施 設	388,576	0	388,576	504,063	0	504,063
	そ の 他	28,174,746	301,577 (22,963)	27,873,169	19,275,510	299,686 (21,072)	18,975,824
	小 計	42,468,201	5,290,503 (1,316,074)	37,177,698	30,115,093	5,666,557 (1,377,584)	24,448,536
国民健康保険特別会計		660,635	0	660,635	789,963	0	789,963
自動車駐車場特別会計		69,300	0	69,300	100,900	0	100,900
介護保険特別会計		1,114,486	0	1,114,486	190,307	0	190,307
後期高齢者医療特別会計		34,486	0	34,486	64,287	0	64,287
母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計		1,654	0	1,654	1,635	0	1,635
合 計		44,348,762	5,290,503	39,058,259	31,262,185	5,666,557	25,595,628

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は 443 億 4,876 万 2 千円で、前年度に比べ 130 億 8,657 万 7 千円 (41.9%) 増加している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が 12 事業用地 (44,320.59 m²) 分で 52 億 9,050 万 3 千円となり、前年度に比べ 3 億 7,605 万 4 千円 (△6.6%) 減少している。その他の債務負担は 390 億 5,825 万 9 千円で、前年度に比べ 134 億 6,263 万 1 千円 (52.6%) 増加している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総括

1. 一般会計及び各特別会計について

平成30年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、歳入は2,158億6,426万9千円で、前年度に比べ80億3,247万8千円(△3.6%)減少し、歳出は2,122億7,351万6千円で前年度に比べ87億6,456万1千円(△4.0%)減少している。

実質収支では、28億6,446万3千円の黒字で、前年度実質収支が28億3,384万1千円の黒字であったため、単年度収支は、3,062万2千円の黒字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は15億6,555万7千円の黒字となり、前年度実質収支黒字額16億7,374万8千円を差し引いた単年度収支では、大阪北部地震など複数の災害関連経費の増加により1億819万1千円の赤字となっている。

一般会計歳入では、自主財源である市税のうち、景気回復の影響が及ばなかったことや、株式譲渡所得の大幅な減少などにより個人市民税が前年度に比べ2億8,582万4千円(△1.2%)、固定資産税が1億7,787万5千円(△0.8%)、都市計画税が2,516万9千円(△0.5%)、市たばこ税が2,383万2千円(△1.2%)減少している。一方、法人市民税は好調な企業業績により前年度に比べ6億7,984万1千円(18.7%)、事業所税は6,000万7千円(4.3%)、軽自動車税は2,135万3千円(4.2%)増加した結果、市税全体では2億4,850万1千円(0.4%)の増収となっている。徴収率は98.9%で前年度に比べ0.3ポイント上昇している。また、財産収入は土地売却収入が増加したことなどにより前年度に比べ5億7,712万9千円(447.9%)増加し、繰入金が財政調整基金の取崩しを抑制したことなどにより17億3,897万円(△75.5%)、繰越金が1億7,344万1千円(△9.3%)、寄附金が1億6,484万9千円(△56.6%)、分担金及び負担金が8,652万1千円(△5.0%)、使用料及び手数料が1,569万2千円(△0.7%)、諸収入が1,018万4千円(△0.7%)減少となっている。

依存財源では、府支出金が3億1,997万8千円(△2.8%)、地方消費税交付金が1億5,168万7千円(△2.2%)、株式等譲渡所得割交付金が1億4,272万1千円(△33.7%)など減少したが、地方交付税が8億5,523万1千円(7.5%)、国庫支出金が2億5,663万5千円(1.0%)など増加となっている。市債については教育債が総合スポーツセンター駐車場拡張事業5億4,570万円(皆減)などにより7億6,700万円(△36.9%)、土木債が3億7,580万円(△26.5%)、衛生債が2億3,280万円(△35.4%)減少したものの、民生債が児童発達支援センター整備事業10億8,540万円(著増)により7億2,790万円(192.2%)、消防債が5億8,880万円(著増)、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債⁵が4億6,196万8千円(6.8%)、総務債が3億8,180万円(192.1%)の増加により、合計で7億8,486万8千円(6.8%)の増加となっている。

これらの結果、自主財源で13億6,402万7千円(△2.1%)の減少、依存財源で12億1,906

⁵ 臨時財政対策債…地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

万 9 千円（1.8％）の増加となり、また、歳入の構成比では自主財源が 47.9％（前年度 48.9％）、依存財源が 52.1％（前年度 51.1％）となった。歳入全体では前年度に比べ 1 億 4,495 万 8 千円（△0.1％）の減少となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、公債費が繰上償還対象となる市債の減少などにより 12 億 9,647 万 4 千円（△11.3％）、人件費が公共施設への指定管理拡大や災害関連経費への財政負担に伴う給与減額措置などにより 1 億 7,631 万 5 千円（△0.8％）減少したことにより義務的経費全体では前年度に比べ 10 億 5,209 万 5 千円（△1.5％）の減少となり、歳出総額に占める割合は前年度より 0.5 ポイント低下の 50.9％となっている。また、事業経費全体では工事請負費の増加により、前年度に比べ 16 億 1,056 万 4 千円（19.1％）の増加となっている。その他の経費では、物件費が前年度に比べ 4 億 3,163 万 3 千円（1.9％）、補助費等が 2 億 290 万 9 千円（1.0％）増加したものの、積立金が前年度に比べ 10 億 4,322 万 9 千円（△44.1％）、繰出金が 4 億 6,373 万 2 千円（△4.8％）、投資及び出資金が 4 億 2,427 万 8 千円（△56.3％）減少した結果、その他の経費全体では前年度に比べ 12 億 9,669 万 7 千円（△2.3％）の減少となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ 7 億 3,822 万 8 千円（△0.6％）の減少となり、実質収支が前年度を下回り、単年度収支は赤字となった。

各特別会計の実質収支では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の 4 つの特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、国民健康保険特別会計で 7 億 3,510 万 4 千円、介護保険特別会計で 4 億 7,917 万 7 千円、後期高齢者医療特別会計で 2 億 9,849 万円、母子父子寡婦福祉資金特別会計で 1,477 万 2 千円となっている。自動車駐車場特別会計は 2 億 2,863 万 7 千円の赤字となっている。なお、土地取得特別会計及び財産区会計は収支均衡となっている。

財政指標のうち財政力指数⁶は前年度 0.809 に対し、平成 30 年度は 0.806 と 0.003 ポイント悪化している。また、経常収支比率⁷については前年度 94.5％に対し、平成 30 年度は 94.6％と 0.1 ポイント悪化している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、前年度に引き続き、実質収支、単年度収支ともに黒字となった。

一般会計では、実質収支は平成 14 年度以降 17 年連続の黒字、単年度収支は平成 28 年度以来の赤字となった。その主な要因は、大阪北部地震や西日本豪雨など災害関連経費の増加による

⁶ 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

⁷ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその用途が特定されずに自由に使用できる収入（＝経常一般財源）に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

もので、財政の弾力性を示す経常収支比率は前年度に比べ 0.1 ポイント悪化し、94.6%となった。

歳入の根幹をなす市税では、個人市民税が 2 億 8,582 万 4 千円 (△1.2%)、固定資産税が 1 億 7,787 万 5 千円 (△0.8%) 減少したものの、法人市民税が 6 億 7,984 万 1 千円 (18.7%)、事業所税が 6,000 万 7 千円 (4.3%) など増加した結果、全体では 2 億 4,850 万 1 千円 (0.4%) の増収となっている。また、地方交付税が 8 億 5,523 万 1 千円 (7.5%)、財産収入が 5 億 7,712 万 9 千円 (447.9%)、臨時財政対策債が 4 億 6,196 万 8 千円 (6.8%) など増加となっている。

一方、繰入金が 17 億 3,897 万円 (△75.5%)、繰越金が 1 億 7,344 万 1 千円 (△9.3%)、寄附金が 1 億 6,484 万 9 千円 (△56.6%) など減少となっている。

市税収入は、前年度の決算に比べると増収となったものの、生産年齢人口の減少や法人税率の引下げ、ふるさと寄附金における市民税控除額の増加などにより、厳しい状況が続くことが予想され、今後大きく増加することは見込めない。

扶助費など社会保障関連経費の増大に加え、枚方市総合文化芸術センター整備事業や京阪本線連続立体交差事業が進む中で、新庁舎の整備を含めた枚方市駅周辺地区市街地再開発事業や枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備など、大きな財政負担が続いていく状況が見込まれることから、今まで以上に収支の均衡及び長期財政需要を意識した財政運営が求められている。

このように財政を取り巻く厳しい状況の中においても、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や新たな歳入の確保を図るとともに、効率的・効果的な行政運営をより一層進めていく必要があり、次の諸点に留意して取り組むことを要望する。

- ① 行政運営に当たっては、市民ニーズを的確に捉えるとともに、新行政改革実施プランの効果や課題を検証し、更なる行政改革等を着実に推進すること。
- ② 自主財源の確保を図るため、市有財産等の活用に積極的に取り組むこと。また、市民負担の公平性・公正性の観点から、税等の未収金の解消に向けた取組を引き続き進めること。
あわせて、使用料・手数料については、新行政改革実施プランに基づき早急に設定基準を策定し、その見直しを行うこと。
- ③ 投資的事業の実施については、地方債残高など将来負担に十分留意すること。また、多くの公共施設が老朽化し、今後、財政負担の増大が見込まれることから、財政負担の平準化を図りつつ、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」等に基づき、その更新や改修等を計画的かつ着実に進めること。
- ④ 財政運営に当たっては、収支均衡を基本として、経済情勢の急激な変化、災害への対応及び将来の財政需要に備え、引き続き財政調整基金等への計画的な積立てを行うこと。